

高輪地区港区いきいきプラザ指定管理者候補者選考に関する質問への回答書

| No. | 書類                          | ページ | 様式番号 | 質疑事項                                | 質問内容  | 回答   |
|-----|-----------------------------|-----|------|-------------------------------------|---|--|
| 1   | 公募要項                        | 19  | 3    | (5) 申請手続<br>申請手続きの提出資料について          | 当様式内の「事業経歴」「業務内容」「法人運営に関する基本的な考え方・理念」の各項目について、様式内には別紙参照の旨を記載し、詳細は別添の会社パンフレット等を参照とする形でもよろしいでしょうか。  | 「事業経歴」「業務内容」「法人運営に関する基本的な考え方・理念」の各項目について、別紙参照とせず、様式に記載してください。  |
| 2   | 現地見学会                       | -   | -    | 神応いきいきプラザの備品について                    | 現地見学会におきまして、神応いきいきプラザ4階・倉庫2に保管されておりました冷風機4台は現行指定管理者の持込備品でしょうか。また、指定管理者が変更された際は、残置されるのでしょうか。   | 冷風扇2台は、残置されます。<br>スポットクーラー2台は、管理課の物品を一時的に保管していたものであったため、現在は撤去済みです。   |
| 3   | 公募要項別紙3<br>介護予防事業共通仕様書      | 2   | -    | 各施設の物品について                          | 現在、各施設に設置されております物品（握力計、メジャー、ストップウォッチ、血圧計、マット等）は、指定管理者が変更された際、残置されますでしょうか。   | 握力計、メジャー、ストップウォッチ、血圧計、マットは残置されます。  |
| 4   | 現地見学会                       | -   | -    | 高輪いきいきプラザ<br>喫茶コーナーについて             | 現地見学会におきまして、高輪いきいきプラザ1階・ふれあいサロン厨房入口ドアに掲示されたメニュー表に「体操券〇枚使用」と記載されておりましたが、現在どのような運用方法でしょうか。  | 高輪地区限定の体操事業に参加するとスタンプがたまり、スタンプの数でカフェサービスを受けることができます。<br>ただし、提案事項に含まれますので、既存の実施方法に関わらずご提案ください。                      |
| 5   | 公募要項資料8<br>喫茶コーナーの概要        | -   | -    | 高輪いきいきプラザ<br>喫茶コーナーについて             | 高輪いきいきプラザ喫茶コーナーの厨房付常設備で①～⑧以外で指定管理者が別途設置している調理器具等があればご教示いただきたくお願い申し上げます。   | コーヒーマシンが設置されていますが、残置されます。  |
| 6   | 現地見学会                       | -   | -    | 高輪いきいきプラザ<br>B1F健康トレーニング室<br>備品について | 現地見学会におきまして、高輪いきいきプラザB1F健康トレーニング室2の床面に設置されているジョイントマットは、指定管理者が変更となった際、残置される備品でしょうか。また、サイズと枚数をご教示いただきたくお願い申し上げます。                               | 残置されます。<br>100cm×100cm 20枚。  |
| 7   | 公募要項資料3<br>高輪地区いきいきプラザ諸室の設備 | 3   | -    | 白金台いきいきプラザ<br>トレーニングマシンについて         | 白金台いきいきプラザ1階・健康トレーニング室に設置されるトレーニングマシンは、現行指定管理者ホームページに掲載されている画像のトレーニング機器が設置される認識でよろしいでしょうか。また、改修工事後は、高輪いきいきプラザ同様にジョイントマットなどを常設する予定はございますでしょうか。 | 白金台いきいきプラザのトレーニングマシンは、公募説明会で配布した管理備品一覧に掲載のとおりです。ジョイントマットを設置する予定は、現時点ではありません。                                       |
| 8   | 公募説明会<br>配布資料6              | 2   | -    | 高輪いきいきプラザ 喫茶<br>コーナー 券売機について        | 高輪いきいきプラザの喫茶に常設されている自動券売機(BTe311)については区保有の備品一覧に明記されていることから区が直接契約されている認識でお間違いないでしょうか。また、その場合に保守点検も区が実施されている認識でお間違いないでしょうか。                     | 自動券売機は、業務基準書4(5)イに定める物品のため、管理は指定管理者が行います。なお、備品(I種)は、公募説明会で配布した資料6管理備品等一覧に示す備品ですが、資料6に誤りがあったため、修正しました。別紙1を参照してください。 |

|    |                             |    |   |                            |   |  |
|----|-----------------------------|----|---|----------------------------|---|--|
| 9  | 現地見学会                       | -  | - | 高輪いきいきプラザ 喫茶コーナー 券売機について   | 喫茶事業の自動券売機にキャッシュレス機能端末が整備されておりましたが、収入に係るキャッシュレス手数料は、収支計画書にて見込む必要がございますでしょうか。その場合、令和4年～令和6年に係る決済手数料の導入決済方法別負担実績額ならびに導入決済方法別収入額に対する割合(%)をご教示いただきたくお願い申し上げます。                                      | 収支計画に見込んでください。<br>喫茶でキャッシュレス決済を導入した令和6年度10月から令和7年度1月末までの、導入決済方法別負担実績額(利用料を含む。)は以下のとおりです。<br>クレジット : 9,712円<br>二次元コード : 27,724円<br>電子マネー : 37,145円<br>カフェの収入実績は、別紙2を参照してください。 |
| 10 | 公募要項資料3<br>高輪地区いきいきプラザ諸室の設備 | -  | - | トレーニングマシンの保守点検について         | トレーニングマシンを設置している施設において、保守点検業務は指定管理者業務に含まれますでしょうか。その場合、具体的な点検仕様をご教示いただきたくお願い申し上げます。  | トレーニングマシンは業務基準書4(5)イに定める物品であり、管理は指定管理者が行います。現在、年1回、動作確認、回転部注油、各部増し締め、調整をおこなっています。  |
| 11 | 公募要項                        | 12 | - | 4(1)ア<br>職員人件費について         | 「人件費や物価の変動の影響を考慮の上、作成してください」と記載があり、枠内に最低賃金水準値を遵守するよう明記されています。初年度および各年におきまして、事業者の予測にて今後の最低賃金水準額における変動値を加味し、収支計画書を作成する必要があります認識で相違ないでしょうか。また、実際に計画した賃金額と区が定める最低賃金額に乖離が生じた場合は、都度協議させて頂くことは可能でしょうか。 | 港区の最低賃金水準額における変動値を加味する必要はありませんが、法人における定期昇給などは加味して収支計画書を作成してください。法人が実際に計画した賃金額が区が定める最低賃金水準額を下回った場合は、協議となります。  |
| 12 | 公募要項                        | 12 | - | 4(1)イ<br>光熱水費について          | 「併設施設の分も取り纏めて指定管理者が支払い、清算します。」「港区立神応保育園の電気料金については、区が決定した分担割合をもとに徴収してください」と記載がございますが、公募説明会時に配布頂いた資料3及び資料4に記載されている光熱水費指定管理料実績額・エネルギー使用量実績は5館ともに全併設施設の使用実績も含んだ数値という認識で相違ないでしょうか。                   | お見込みのとおりです。  |
| 13 | 公募要項                        | 32 | - | 6(2)<br>第三者評価について          | 第三者評価の契約は区が行われると記載がございますが、指定管理料での措置対象として収支計画書上で見込む必要はない認識で相違ないでしょうか。  | お見込みのとおりです。  |
| 14 | 公募要項別紙2<br>業務基準書            | 3  | - | エ 高輪いきいきプラザ喫茶コーナーの運営事業について | 高輪いきいきプラザの喫茶事業における収入や経費などの収支計画(人件費・光熱水費は除く)は本公募時においては提出不要という認識でお間違いないでしょうか。提出が必要な場合はどのような形でご提出すれば良いか詳細をご教示いただきたくお願い申し上げます。  | 喫茶事業個別の収支計画の提出は不要です。業務基準書に示す業務及び費用負担を確認の上、指定管理料で負担する経費を計上してください。また、喫茶事業に関する取組は、公募要項24ページⅢ1(6)㊸キのとおり、様式28により作成してください。   |
| 15 | 公募要項別紙7<br>さわやか体育祭仕様書       | -  | - | さわやか体育祭について<br>6 その他       | 指定管理期間中にさわやか体育祭の幹事担当となる年度をご教示頂けますでしょうか。また、幹事経費について指定管理料にてご負担と記載がございますが、本公募の収支計画に積算する必要がありますでしょうか。その場合、現行指定管理期間で幹事を行った際の経費実績額をご教示いただきたくお願い申し上げます。  | 指定期間中の幹事担当地区が決まっていないため、収支計画への計上は不要です。幹事担当地区が決まった際に、幹事担当地区に該当する際の指定管理料については協議させていただきます。   |

|    |   |    |   |  |  |  |
|----|---|----|---|--|--|--|
| 16 | 公募要項別紙2<br>業務基準書                              | 4  | - | オ(ウ)<br>港区生活支援体制整備事業<br>について                         | 港区生活支援体制整備事業の①～⑤の支援内容において現行指定<br>管理者が行っている具体的な詳細内容をご教示いただきたくお願<br>い申し上げます。                 | 港区生活支援体制整備事業は令和8年度から実施予定のため、現<br>在行っている内容はありません。   |
| 17 | 公募要項別紙2<br>業務基準書                              | 4  | - | カ 自主事業について   | 現行指定管理者が行っている自主事業について詳細内容をご教示<br>いただきたくお願い申し上げます。  | 現在、自主事業の実施はありません。  |
| 18 | 公募要項別紙2<br>業務基準書                              | 7  | - | エ(オ)<br>区民向け情報端末の設置台<br>数について                        | 区民向け情報端末においては各施設1台の設置で問題ございません<br>でしょうか。指定設置台数があればご教示いただきたくお願い<br>申し上げます。                  | 指定設置台数はありませんが、施設の設置可能場所や利用状況に<br>応じて設置してください。  |
| 19 | 公募要項別紙2<br>業務基準書                              | 10 | - | (7) ウォーターサーバー<br>のボトル年間発注数につい<br>て                   | 現在の運営にてウォーターサーバーの設置が見受けられました。<br>各施設における年間のボトル発注数量をご教示いただきたくお願<br>い申し上げます。                 | 【令和7年7月～令和8年2月の納品実績】<br>豊岡いきいきプラザ：52本<br>高輪いきいきプラザ：45本<br>白金いきいきプラザ：109本<br>神応いきいきプラザ：44本<br>※1本12リットル<br>※白金いきいきプラザは大規模改修工事中のため、ウォーター<br>サーバーの設置はしていません(大規模改修工事後に設置予<br>定)。 |
| 20 | 公募要項別紙2<br>業務基準書                              | 13 | - | ウ(エ)<br>各施設の防災備蓄品につい<br>て                            | 現在各施設にある防災備蓄品として配備している物品内容ならび<br>に物品の消費期限をご教示いただきたくお願い申し上げます。                              | 令和8年度に購入予定のため、現在配備している物品はありませ<br>ん。  |
| 21 | 公募要項別紙10<br>令和7年度 高輪地区<br>いきいきプラザ介護予<br>防事業一覧 | 1  | - | 令和7年度 高輪地区いき<br>いきプラザ介護予防事業一<br>覧 1ページ<br>介護予防事業について | 別紙10はあくまでもR7年度の実績としての資料であり、実施回数<br>と内容については年度ごとに都度協議という認識で相違ないで<br>しょうか。                   | お見込みのとおりです。ただし、極端な減数、増数等は想定して<br>いません。   |
| 22 | 公募要項資料8<br>喫茶コーナーの概要                          | -  | - | 高輪いきいきプラザ 喫茶<br>コーナーについて                             | 高輪いきいきプラザの喫茶における年間の収支実績(収入・経<br>費・還元額等)ならびに年間を通した月・時間帯別の利用者実績<br>数が分かる資料をご提供頂くことは可能でしょうか。  | 収入実績は別紙2のとおりです。<br>支出実績は、提案の範囲であるため回答を差し控えます。<br>令和6年度の月別利用状況は別紙3のとおりです。時間帯別の集<br>計は行っていません。   |
| 23 | 現地見学会   | -  | - | 提案事業講師について   | 現在の提案事業講師にボランティアが多いことが館内掲示物にて<br>見受けられたのですが、そのまま継続雇用をするための協議は可<br>能でしょうか。                  | 指定管理者間で引継ぎが可能であり、講師の了承が得られれば、<br>継続の協議は可能です。   |
| 24 | 現地見学会   | -  | - | 神応いきいきプラザ 体育<br>館設営業務について                            | 神応いきいきプラザにおける体育館転換時の設営(ボール出し等)<br>は利用者にて実施とお聞きしましたが、利用転換時においてその<br>他職員が対応すべき業務はございますでしょうか。 | 備品の使用方法の説明やボールがキャットウォークに上がってし<br>まった際等の対応があります。  |

|    |                    |    |   |                             |   |  |
|----|--------------------|----|---|-----------------------------|---|--|
| 25 | 公募要項資料7<br>老人クラブ一覧 | -  | - | 老人クラブの活動支援内容<br>について        | 老人クラブへの支援内容について具体的な内容をご教示いただきたくお願い申し上げます。また、係る経費があれば併せて事業内容ごとにご教示いただきたくお願い申し上げます。   | 現在、老人クラブのイベント時の開催協力（敬老室利用、弁当受取、お知らせ協力、必要物の印刷等）、老人クラブ物品保管、広報協力等を行っています。直接的な経費は生じていません。  |
| 26 | 現地見学会              | -  | - | 神応いきいきプラザ 体育館<br>一般開放事業について | 神応いきいきプラザの体育館では、成人や子供が利用できる一般開放事業は実施されておらず、あくまでも居室貸し出しのみの認識で相違ないでしょうか。実施している場合は、年間実施回数と利用者数の実績、利用料金単価をご教示いただきたくお願い申し上げます。   | 神応いきいきプラザの体育館は一般開放事業は行っていません。また、平日の午後は学童が使用するため、体育館の午後の貸室利用は土・日・祝に限りです。  |
| 27 | 現地見学会              | -  | - | 公衆電話について                    | 高輪地区の複数施設におきまして公衆電話の設置が確認されましたが、指定管理者が直接契約しているのでしょうか。また、この設備維持管理業務を指定管理者が請け負う場合、収入および経費をご教示いただきたくお願い申し上げます。   | 指定管理料が管理し、基本料金等(3,000円程度)を支出しています。また、年間の収入は数百円～1,000円程度です。   |
| 28 | 公募要項別紙2<br>業務基準書   | 9  | - | イ(ウ)<br>備品について              | 保全物品整理簿(第1号様式)(I種)で管理されている備品は、要項資料-資料3「高輪地区いきいきプラザ諸室の設備/主な設備」の欄にすべて記載されているとの認識で相違ないでしょうか  | 資料3「高輪地区いきいきプラザ諸室の設備」は部屋ごとの主な設備を示したものです。備品(I種)は、公募説明会で配布した資料6管理備品等一覧に示す備品です。資料6に誤りがあったため、修正しました。別紙1を参照してください。                                |
| 29 | 公募要項別紙2<br>業務基準書   | 10 | - | (6)エ<br>キャッシュレス決済について       | 「キャッシュレス決済の環境整備及び決済手数料等に係る費用(自主事業に係るものを除く)は、区の負担とする。」と記載ございますが、自主事業に係るもの除くキャッシュレス決済の環境整備はすでに5施設で完了しており、キャッシュレス決済において収支計画書上にて見込む必要があるものは、公募要項15頁にて負担者が「区(指定管理料で措置)」と記載がある部分の決済手数料等のランニングコストのみという認識で相違ないでしょうか。その場合、各館ごとの令和4年～令和6年に係る決済手数料の導入決済方法別負担実績額ならびに導入決済方法別収入額に対する割合(%)をご教示いただきたくお願い申し上げます。 | 5館でキャッシュレス決済の環境整備は実施済みです。事業参加費について、キャッシュレス決済の実績はありません。高輪いきいきプラザの喫茶のキャッシュレス決済については、No.9の回答をご確認ください。決済手数料等に係る費用(自主事業に係るものを除く)は、指定管理料に見込んでください。 |
| 30 | 現地見学会              | -  | - | 自動販売機について                   | 自動販売機が設置されているのを確認いたしました。これに係る契約料金などの経費や売上等は収支計画には見込む必要がない認識で相違ないでしょうか。  | 現在設置している各施設内の自動販売機は、区が使用許可を出している団体が設置しているため、収支計画に見込む必要はありません。  |
| 31 | 現地見学会              | -  | - | 神応いきいきプラザ<br>多目的広場の事業開催について | 神応いきいきプラザの区民協働スペースである多目的広場での事業開催は可能でしょうか。可能な場合、その際の禁止事項や注意事項があればご教示いただきたくお願い申し上げます。   | 区民協働スペースとしての利用が優先となりますが、区民協働スペースの利用がない場合などや、施設全体で行う合同事業などの場合は、協議することは可能です。   |

|    |   |    |    |                              |  |  |
|----|---|----|----|------------------------------|--|--|
| 32 | 公募説明会<br>配布資料4                                | -  | -  | 高輪地区いきいきプラザ<br>電気料金について      | 豊岡・高輪・神応・白金台いきいきプラザの施設ごとの電気料金に関する令和4～7年度の「基本料金・単価」「基本料金・数量」「従量料金・単価」「再エネ賦課金・単価」をご教示いただけますでしょうか。また、白金いきいきプラザも同様に「基本料金・単価」「電力量料金（夏季およびその他季）・単価」「再エネ発電賦課金等・単価」をご教示いただきたくお願い申し上げます。  | 別紙4を参照してください。  |
| 33 | 公募要項別紙10<br>令和7年度 高輪地区<br>いきいきプラザ介護予<br>防事業一覧 | 1  | -  | 高輪地区いきいきプラザ<br>介護予防事業について    | 記載されている事業一覧は5館合計の認識に相違ないでしょうか。その場合、各館の内訳をご教示いただきたくお願い申し上げます。また、年間実施回数がかかるスケジュール等がありましたらご提供をお願い申し上げます。  | 各館の内訳は、提案の範囲のため回答を差し控えます。スケジュールは別紙5を参照してください。  |
| 34 | 公募要項別紙10<br>令和7年度 高輪地区<br>いきいきプラザ介護予<br>防事業一覧 | 1  | -  | 高輪地区いきいきプラザ<br>介護予防事業について    | 「【82-24-35】いきいきプラザ等介護予防事業（一般介護予防事業）」「【82-24-25】いきいきプラザ等介護予防事業介護予防事業経費」「【70-12-61】高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業経費」の記載がございますが、上段記載の実績経費額という認識で相違ないでしょうか。その場合、「1,一般介護予防事業」「2,介護予防・生活支援サービス事業」「3,高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」と上から順の実績額と連動している認識で相違ないでしょうか。 | 実績経費ではなく、令和7年度の予算額です。お見込みのとおり、各事業と各経費は、上から順に連動しています。   |
| 35 | 公募要項  | 25 | 18 | 7 オ<br>ページ数付与について            | 「見出し毎に通し番号のページを付してください。」と記載ございますが、こちらは提出書類一覧表を目次として綴じる際に、全体を通し採番したページ数を見出し毎に明記する必要があるという理解でよろしいでしょうか。  | 申請書類、計画書類でそれぞれ通し番号を付してください。  |
| 36 | -   | -  | -  | 各施設の水道管呼び径につ<br>いて           | 各施設の水道管呼び径をご教示いただきたくお願い申し上げます。   | 豊岡いきいきプラザ：40mm<br>高輪いきいきプラザ：75mm<br>白金いきいきプラザ：①50mm ②20mm<br>神応いきいきプラザ：①40mm ②50mm<br>白金台いきいきプラザ：①20mm ②50mm |
| 37 | 公募説明会<br>配布資料6                                | -  | -  | 高輪いきいきプラザ 喫茶<br>コーナー 券売機について | 現地説明会において、区保有の備品一覧に記載がある自動券売機（BT-L250型）が見受けられませんでした。現在も運営にて活用されておりますでしょうか。加えて、備品一覧に明記されていることから区が直接契約されている認識で相違ないでしょうか。また、その場合に保守点検も区が実施されている認識で相違ないでしょうか。  | 自動券売機（BT-L250型）は既に廃棄しており、現在は使用していません。公募説明会で配布した資料6に誤りがあったため、修正しました。別紙1を参照してください。                             |

|    |                  |   |   |                           |  |   |
|----|------------------|---|---|---------------------------|--|---|
| 38 | 公募要項資料6<br>別紙3 2 | 1 | - | ジェットバス点検業務について（白金台）       | 白金台いきいきプラザジェットバス点検業務の対象機器のメーカー・型番を教えてください。   | <p>【ジェットポンプ】 2台<br/>メーカー：荏原製作所 品番：32×32FSGD51.E</p> <p>【残留塩素計】<br/>メーカー：三進ろ過工業 品番 SRAQM-3100B</p> <p>【塩素注入装置】<br/>メーカー：日機装エイコー 品番 NTA120-2 (F)</p> <p>【制御盤】<br/>メーカー 三進ろ過工業</p> |
| 39 | 公募要項資料6          | - | - | 建物清掃等業務共通仕様書について          | 第1節 一般事項 1.1.1業務目的(C)用務業務とありますが、高輪地区いきいきプラザの指定管理者が行うべく業務に児童館や保育園の用務業務は含まれているのでしょうか<br>含まれている場合、当該業務にかかる予算及び具体的業務の内容と配置人数・勤務時間等がわかる資料を施設毎に開示願います。 | 保育園や児童館の用務業務は含まれません。  |
| 40 | 公募要項資料6<br>別紙1 5 | - | - | 給水監視装置保守点検について（白金台・白金）    | 白金台いきいきプラザ・白金いきいきプラザに設置とある給水監視装置保守業務の対象機器が現地見学会にて見当たりませんでした。現在も設置されておりますでしょうか。   | 質問回答時点において、設備改修により両施設とも撤去されています。  |
| 41 | 公募要項資料6<br>別紙3 1 | - | - | 樹木剪定及び除草業務について（5物件）       | 各物件の植栽詳細図を開示いただけますでしょうか。   | 別紙6を参照してください。<br>豊岡・高輪・白金・神応は竣工時の資料のため、現況とは異なる場合があります。<br>白金台は大規模改修工事に伴う調査時の資料です。   |
| 42 | -                | - | - | 神応ほっとプラザ区民協働スペースについて      | 神応ほっとプラザに区民協働スペースがございますが、その委託内容と内訳金額を開示いただけますでしょうか。  | 神応区民協働スペース受付業務委託の令和7年度の契約額は、458,084円（税込）です。<br>仕様書は別紙7を参照してください。<br>また、神応区民協働スペースの清掃について、公募要項資料6-別紙4に床材及び面積の表が不足しておりました。別紙8をのとりですので、ご参照ください。                                    |
| 43 | 公募要項資料6<br>別紙2 1 | 1 | - | エレベーター保守点検業務（その2）について（神応） | 2023年に1台大雨の影響でエレベーターが冠水被害にあって以降、港区より毎月の点検指示を頂き現在1回/1カ月の有入点検を実施していると伺いました。令和9年度以降も同一条件となりますでしょうか。   | 公募要項資料6別紙21及び業務基準書別紙6「昇降機維持保全業務標準仕様書」に基づき、適切に行ってください。   |

|    |                 |   |   |                             |  |  |
|----|-----------------|---|---|-----------------------------|--|--|
| 44 | 公募要項資料6<br>別紙14 | 4 | - | ガスヒートポンプ保守点検<br>業務について（神応）  | 型式/製造番号・試運転日・契約種別（コース）・契約運転時間<br>をご教示ください。   | メーカー形式<br>①パナソニック U-GB560S3SD ②パナソニック U-GWX560S3SD<br>製造番号<br>①WHL2LJ00578 ②WHL2CJ00378<br>試運転日<br>①20230209 ②20230209<br>契約種別<br>東京ガス（GHP）メンテナンス パナソニック製 56kW 毎年<br>点検コース   |
| 45 | 公募要項資料6<br>別紙14 | 4 | - | ガスヒートポンプ保守点検<br>業務について（豊岡）  | 5台すでに撤去されているようですが、入れ替えた機器はありま<br>すでしょうか。<br>型式/製造番号・試運転日・契約種別（コース）・契約運転時間<br>をご教示ください。                       | 【メーカー形式・設置場所】<br>①アイシン AXYGP560F2ZD 4F塔屋上 GHP12<br>②アイシン AXYGP450F2ZD 4F塔屋上 GHP20<br>③アイシン AXYGP560F2ZD 4F塔屋上 GHP21<br>④アイシン AXYGP450F2ZD 4F塔屋上 GHP10<br>⑤アイシン AXYGP450F2ZD 4F塔屋上 GHP11<br>【製造番号】<br>①00100106 ②00100103 ③00100105<br>④00100104 ⑤00100102<br>【設置年月日】<br>①②③④⑤ 2016年12月18日<br>【契約種別】<br>東京ガス（GHP）メンテナンス GHP設置15年継続タイプ<br>契約運転時間 5万時間コース |
| 46 | 公募要項資料6<br>別紙14 | 4 | - | ガスヒートポンプ保守点検<br>業務について（白金台） | 12台すでに撤去されているようですが、入れ替えた機器はありま<br>すでしょうか。<br>型式/製造番号・試運転日・契約種別（コース）・契約運転時間<br>をご教示ください。                      | 質問回答時点において、改修工事で全て撤去されています。  |
| 47 | 公募要項資料6<br>別紙14 | 4 | - | ガスヒートポンプ保守点検<br>業務について（白金）  | 10台は17年経過しており、メンテナンス契約は不可となっております。<br>スポット点検は可能ですが、仕様書には「フルメンテナ<br>ンス保守点検作業項目」とありますので、契約種別のご確認をお願<br>いいたします。 | 資料6－別紙14の記載のとおり、フルメンテナンス保守は終了<br>しているため、その都度修理になります。   |
| 48 | 公募要項資料6<br>別紙8  | 2 | - | ろ過機点検について（白<br>金）           | ろ過機のメーカー・型番を開示いただけますでしょうか。   | 【メーカー】ミウラ<br>【形式・製番】MHS-35A C-03564  |
| 49 | -               | - | - | ファイルについて                    | フラットファイル、パイプファイル等の指定があるかご教示くだ<br>さい。   | 特に指定はありません。  |
| 50 | -               | - | - | 決算書について                     | 法人全体の提出が必要でしょうか。各事業所・拠点区分も添える<br>必要がありますでしょうか。ご教示ください。   | 法人全体の提出が必要となります。   |
| 51 | -               | - | - | 決算書について                     | 決算書類のページ数が多い場合は、別冊でファイリングをしても<br>よろしいでしょうか。  | 別冊でファイリングしていただいて構いません。   |

|    |      |    |    |              |  |  |
|----|------|----|----|--------------|--|--|
| 52 | -    | -  | -  | CD-R の提出について | 申請書類、計画書類どちらも提出という認識でよろしいでしょうか。また、2枚提出するというのでしょうか。ご教示ください。                                     | 申請書類、計画書類の両方を1枚のCD-Rに格納し、提出してください。                       |
| 53 | -    | -  | -  | ファイリングについて   | 5事業所まとめたファイリングになるのか、事業所毎別々のファイリング(正:1冊 副①:1冊 副②:10冊 計12冊/事業所)となるのかご教示ください。                     | 5館分まとめたファイリングとなります。                                      |
| 54 | -    | -  | -  | 預金残高証明書について  | 原本提出でしょうか。コピーの提出でも問題ないでしょうか。ご教示ください。   | 写しの提出で構いません。   |
| 55 | 公募要項 | 25 | 20 | 提案書作成の詳細について | 「両面1枚以内」とありますが、別途資料の添付等は可能ですか？   | 資料の添付等は不可です。   |
| 56 | 公募要項 | 25 | 20 | 提案書作成の詳細について | 様式20以降のWord、余白調整は可能ですか？  | 余白調整は不可です。   |
| 57 | 公募要項 | 25 | -  | 提案書作成の詳細について | オ「見出し毎に通し番号のページを付してください」について、計画書全ページの通し番号ではない、という認識で宜しいでしょうか？                                  | お見込みのとおりです   |
| 58 | -    | -  | -  | -            | 港区立いきいきプラザ（高輪地区・麻布地区・赤坂地区・芝地区・芝港南地区）において、それぞれ地域特性は異なりますが、5つの地区に共通した課題や改善点についてどのようにお考えかご教示ください。 | 提案及び選考にかかわる内容のため、回答は差し控えます。                              |
| 59 | -    | -  | -  | -            | 指定管理者が実施する提案事業・自主事業の参加対象範囲について、事業実施目的がコミュニティや交流促進等である場合、参加対象を「港区民」（年齢制限無し）とすることは可能ですか？         | 業務基準書4 業務の範囲 の内容に適するものであれば、参加対象を「港区民」（年齢制限なし）とすることは可能です。 |
| 60 | -    | -  | -  | -            | いきいきプラザの利用対象年齢は60歳以上となりますが、現役世代（40～50代）のいきいきプラザ利用促進について、どの程度積極的にお考えでしょうか？                      | 提案及び選考にかかわる内容のため、回答は差し控えます。                              |
| 61 | -    | -  | -  | -            | 高齢者の就労支援事業について、いきいきプラザ全体として今後の取り組み予定があるかどうかご教示ください。  | 提案及び選考にかかわる内容のため、回答は差し控えます。                              |
| 62 | -    | -  | -  | -            | いきいきプラザと併設施設（児童館や保育園）との連携事業や協力体制について、港区が求める点があればご教示ください。                                       | 提案及び選考にかかわる内容のため、回答は差し控えます。                              |
| 63 | -    | -  | -  | -            | 指定管理者の事業評価において特に重視される観点があればご教示ください。  | 提案及び選考にかかわる内容のため、回答は差し控えます。                              |
| 64 | -    | -  | -  | -            | いきいきプラザの事業成果について、区として重視する評価指標（参加者数、社会参加の促進、介護予防効果等）があればご教示ください。                                | 提案及び選考にかかわる内容のため、回答は差し控えます。                              |

|    |   |   |   |   |  |   |
|----|---|---|---|---|--|---|
| 65 | - | - | - | - | 現在利用の少ない年代層（働く世代、男性高齢者等）へのアプローチについて、区として特に期待する取組があればご教示ください。                               | 提案及び選考にかかわる内容のため、回答は差し控えます。                   |
| 66 | - | - | - | - | （４）職員体制工について、「施設長が交代する場合は、後任の経歴等を提出し、事前に区と協議すること」と記載がありますが、異動の何か月前には協議を開始する、などの期間指定はありますか？ | 明確な期間指定はありませんが、施設長交代の状況により、協議に必要な時間を確保してください。 |